

基準6 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制＞

本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの支援から定められているが、これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配布している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、大学で学ぶことの決意と自覚を促しつつ、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と示している【6-1】。

＜修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明示と共有＞

「修学支援の方針」については、「2015年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」に「学修・教育環境の整備についての基本方針」として、「大学としての社会的な責務を果たすとともに、本学学生が等しく主体的に学ぶことができるように教育の質を保証する」と方針を明示し【6-2】、教職員には「学長室だより」、学内情報共通サービス「MICS」にて周知している。

教務部の下では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が担っており、明治大学学習支援推進委員会設置要綱の第1条で目的及び設置を定めている【6-3】また、設置大綱は「学習支援報告書」で公開している【6-4：31頁】。経済的支援については、保護者の経済的負担を軽減し、学生が勉学に専念できる環境を整えるために、「貸費奨学金から給費奨学金へ」の方針を具体化させている。このことは奨学金案内パンフレット「assist」において本学独自の奨学金について原資や目的を含めて紹介することで、修学支援の方針の周知に一定の役割を果たしている【6-5：25頁，31～35頁】。

「生活支援の方針」については、学長方針に、次の学生生活支援の理念を掲げている。すなわち、「高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人としての基礎力を有する人材を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動を含めて学生が充実したキャンパスライフを送ることができるように、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること」と示している【6-2】。これを実現するために、「明治大学グランドデザイン」【6-6】に基づき、学長方針に則して定められた、学生生活支援の理念及び11点の重点的な取組事項が【6-7】、2014年7月の学生部委員会で報告了承された【6-8】。

生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配布に加え、「新入生生活ナビ」「新入生応援BOOK」「教職員のための学生相談ハンドブック」等を作成・配布している【6-9，6-10，6-11，6-12，6-13】。この他、明大生のための情報誌「M-Style」では、インターンシップの情報やOB・OGの活躍、ボランティアやサークル

基準6 学生支援

活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断等の生活支援の情報等を、学生の活躍する姿を伝えて、ホームページにも掲載している【6-14】。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センター規程において「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図る」ことを明示し【6-15】、この方針をもとに課題を検証し、次年度の具体的な計画も示している。さらに「2014年度就職キャリア支援センター報告書」において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制を分かりやすく公表している【6-16:1頁】。

3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。

奨学金による経済支援と学生相談等の生活支援、正課外活動支援については、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される「学生部」で担っている。うち、経済支援と正課外活動支援については、責任者である学生部長の下に、副学生部長5名と各学部選出の学生部委員、ならびに学生支援部からなる「学生部委員会」が担当している。また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる「学生相談室」が担当している。

キャンパス・ハラスメントについては、教職員から選出される委員とキャンパス・ハラスメント相談室からなるキャンパス・ハラスメント対策委員会が担っている。「学生相談室」及び「キャンパス・ハラスメント相談室」はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、安定した学生生活を過ごせるよう支援している。

<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証、改善実績>

教務部、学生部、就職キャリア支援センターでは毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定している。点検・評価にあたって各部門では次のような工夫を行っている。

教務部では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が「学習支援報告書」を発行し、学生の利用状況を把握・検証し、その結果明らかになった事項を、各学部及び各地区支援室が「今後の課題」として明示している【6-4:6～23頁】。

学生部においては、学生の課外活動（教育）の現状を数字で把握し、今後の政策に反映させることを目的に、2014年10月に全学生を対象とした「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」を実施し、1,336件の回答が寄せられ【6-17,6-18】、本学学生の生活実態を把握した。経済支援については、前回の「日本私立大学連盟 第13回学生生活実態調査」（2010年9月実施）【6-19】との比較において、奨学金受給率が30.9%（2010年）から、32.6%（2014年）と上昇し、正課外活動支援については、学内の公認団体参加者の84.6%が「学生生活が充実している」と回答しており、正課外活動支援の効果と考えられる【6-18:

基準6 学生支援

154 頁】。正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、「学生生活・正課外活動実態アンケート」（2013 年 9 月実施）【6-20】で検証することのできなかつた学生生活事項を調査することを目的として、以下の2件のアンケートを実施した。

(1) 学部1年生対象「今どきフレッシュマンアンケート」（2014 年 7・8 月に実施。回答者数 365 名、回答率 4.8%）を実施した。「学生生活・正課外活動実態アンケート」との集計結果の比較を行い、正課外活動に参加している学生のほうが不参加の学生よりも、愛校心が旺盛であり、交友関係が良好であると回答する割合が高い結果がでており、正課外活動の適切性を裏付けるものといえる【6-21:15 頁】。

(2) 学部4年生対象「今だから聞きたい・言えるアンケート」（2015 年 2・3 月に実施。回答者数 510 名、回答率 6.6%）を実施した【6-22】。本アンケートの結果によれば、正課外活動への参加は、「愛校心」「交友関係」「社会人基礎力」の3つの要素いずれにおいても良い影響を与えているだけでなく、退学への意識を軽減させていることも窺え、正課外活動におけるプラスの効果が看取できる【6-22:18 頁】。

さらに、課外活動の個別的な課題として、公認サークルにおける飲酒状況の実態を調査し、飲酒事故の予防に繋げるため、「公認サークル飲酒に関するアンケート調査」を実施し、2015 年 3 月に公認サークル 368 団体に対して 301 団体から回答を得た（回答者数は 377 名、回答率 81.7%）【6-23】。

独自の検証・評価システムを有している「M-Navi プログラム」では、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することによって、プログラムの成果や学生の成長を確認している【6-24】。

以上の学生の生活実態の把握の結果でみるかぎり、本学の学生生活に関する支援は、適切に実施されている。また、私大連の4年に1度の「学生生活実態調査」と併せて、正課外活動の個別課題に関するアンケート調査を、担当分野ごとに一定のインターバルをおいて実施することで、学生生活支援に関する改善施策及び将来の政策立案に活用する方策が確立できた。

就職キャリア支援センターでは、支援行事の運営について、行事に参加した学生にアンケートを行うことにより、学生のニーズを常時反映させている。また進路報告については、内定時に「就職活動報告書」及び「進路入力」の実施【6-25】、卒業時の進路状況報告書の提出によって進路実態を把握している。また毎年度実施する職場研修では、現況の分析、検証を行っており、2014 年度は「就職活動報告書（アンケート）から見える課題と対策」をテーマに実施した。具体的には、就職活動手帳及び求人情報検索システムの利用状況や支援行事の満足度、卒業生・就職者名簿の使い方等であり、その研修での結果から、年度途中でも柔軟に新規行事を組み込むことや名簿様式変更による利便性向上等、PDCAサイクルを機能させている【6-80】。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

＜留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性＞

留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、対象学生と「クラス担任」等の教員や事務局との面接を行い、適切なアドバイスや指導がなされる。「クラス担任」とは、学生の所属する学部の専任教員が、履修科目（主に語学など）で振り分けされた学生のクラスを担当として学習上の問題や学生生活の心配ごとの相談役を担うもので、ゼミナールや研究室の担当教員とともに修学支援を行っている。

留年者については、通常の在學生とは別途に留年者（在籍原級生）ガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施している。

休学者については、2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前よりも状況把握がきめ細やかにできるようになった。

退学者については、2011年4月に入学した者のうち、2015年3月までに退学した人数は243名（標準修業年限以内の退学率3.4%）、また2014年度（初年度）退学者数は107人で入学後1年以内の退学率は1.4%と低い水準にある。交換留学生の期間満了による退学者はこのデータには含まれていない。

2014年4月に入学した者のうち、経営学部・国際日本学部に関しては、それぞれ26人中22名、30人中29名が交換留学生の期間満了による退学となっている。また、退学時期は当年度末に他大学入学を理由に退学する学生が多数を占めている。卒業生数・卒業率・退学者数・退学率についてホームページにて公開している【6-26】。

＜補習・補充教育に関する支援体制とその実施＞

全学的な学習支援を推進することを目的として、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」が設置されている【6-3:第1条】。この委員会では、次の5点を中心とした学習支援を行っている。①学習支援室（「和泉学習支援室」「理工学部学習支援室」「農学部学習支援室」「中野学習支援室」）でのTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導【6-27】

【6-28:報告事項1】、②留学生に対する英語補習授業【6-28:報告事項5】、③商学部・理工学部・農学部で実施されている入学前教育【6-28:報告事項3】、④生田キャンパスでの基礎科目の補習講義（フォローアップ講座）【6-28:報告事項3】、⑤スポーツ特別入試入学者対象の語学の運営【6-28:審議事項1】【6-29】である。この他、障がい学生に対する全学的な支援体制として、2012年5月に教務事務室に組織された「障がい学生学習支援チーム」にて、学習支援活動のサポートを行っている【6-30】。

さらに各学部においても独自に修学支援を行っている。その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィスアワーの実施、初年次教育科目の開設、障がい学生や外国人留学生への支援、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などである。2014年度の各学部の学習支援実施状

基準6 学生支援

況及び課題については、6月22日開催予定の学習支援推進委員会にて報告後、「2014年度明治大学学習支援報告書」を作成し、公開する予定である。【6-31, 6-4】

スポーツ特別入試合格者（8学部 220名）対象の「eラーニングを活用した大学入門講座（英語・国語）」では、各科目とも事前・事後のチェックテストを含めた7回のカリキュラムについて、個人ごとに科目完了率を把握し、学部での学習指導に役立てている【6-32】。

<外国人留学生への修学支援>

留学生対象には英語補習授業を行っている。当初は英語未習の留学生を対象としていたが、現在では英語未習地域が解消されているため、大学院生の英文による論文指導といった内容へ変わってきている。2014年度は春学期に駿河台と和泉で各週1コマ実施され、9名（駿河台5名、和泉4名）の留学生が受講した【6-33】。なお、大学院で研究科間共通科目が設置されていることから、当初の目的・役割はすでに果たしたものと判断し、2015年度よりこの「基礎英語（補習授業）」は廃止することを決定した。

大学院では、外国人留学生の論文執筆をサポートするため、「日本語論文指導講座」及び「日本語論文添削指導」を行っている。「日本語論文指導講座」は、毎週1回の授業形式で、1ターム11回から13回にわたって実施し、論文作成における日本語の基本的な表記に関する講義を行っている、本講座の受講登録者総数は、2013年度：61名、2014年度：46名であった。また、「日本語論文添削指導」は、4名の教育補助講師が外国人留学生の持参した論文の日本語表現を個別に添削・指導する形で、年間を通して実施している【6-34】。繁忙期である11月及び12月については、3名増員して7名の教育補助講師で対応したにもかかわらず、予約制により運用しなければならないほど、多くの利用者があった【6-35】。

<外国人留学生への修学支援及び経済的支援>

本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-36】、「授業料補助制度」【6-37】を整備している。

外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。

日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生のレポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している【6-38】。加えて、国際連携機構特任教員1名による「International Student Advising Service」を全キャンパスで展開し、日常生活、友人関係、進路、学習等に関する留学生からの相談に応じている【6-39】。日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させている。

これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供している。この結果は、日本語学校教育研究大会実行委員会

基準6 学生支援

実施の「日本留学アワーズ」において、本学は大学文科系部門（東日本）で3年連続1位を受賞し、日本語学校関係者が外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきたことにあらわれている。

本学の留学生向け諸サービスが留学希望者を惹きつける結果となり、2015年度留学生入試（学部）の志願者数が昨年度比8%の増となった。

<教育の国際化に資する新たな経済支援>

本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、次の2つの助成金制度を整備した。

「私費外国人留学生特別助成金」は、優秀な留学生入試志願者を獲得するための制度で、留学生入学試験制度を経て入学した留学生のうち若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する【6-40】。2015年度においては「私費外国人留学生特別助成金」は4学部・研究科に支給枠を提供した。

「グローバル選抜助成金」は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付するもので、1名採用した【6-41】。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

自由と人権を重視する建学の精神を具現化する特色ある学生支援の取り組みとして、2011年4月より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」によって、政治的経済的事情により高等教育への受け入れが制限されてきた難民を正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費の免除をしたうえで、月額10万円の生活費助成を行っている。この4年間で9名が入学した（2011年度：政治経済学部2名〔2名とも卒業〕、2012年度：国際日本学部2名、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名、2015年度：文学部1名、国際日本学部1名）【6-42~44】。受け入れた学生については所属学部指導の下、他の学生と同様に、安定した学習に資するよう配慮している。本プログラムは難民という国際問題の解決に向け、国際社会貢献として年間約1,500万円程度を支援しているものであるが、その波及効果として、難民映画祭の運営ボランティアに日本人学生が参加する等難民支援の輪が広がり、また難民や人権を学ぶ英語コース「国際協力人材育成プログラム」が設置される等、教育プログラムにも波及している。

2010年5月、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている【6-45】。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給している。このことにより、同国の若手人材育成の一助となっている。2014年度2名、2015年度1名の計3名の修了生を輩出するとともに、2014年度入学生2名、2015年度入学生2名が学んでいる。

＜障がいのある学生に対する修学支援（学習支援推進委員会）＞

学習支援推進委員会の下に2012年5月に「障がい学生学習支援チーム（専任職員1名・嘱託職員2名の計3名）」を組織し、学習支援活動のサポートを行っている【6-4：24～25頁】【6-30】。

2014年度は「サポートスタッフ学生」の支援として、年3回パソコンテイク講習会を開催し技術の向上を図った。また、成長の支援として障がい学生、学生支援スタッフ、支援教職員による懇談会開催（2月2日開催：25名参加）、交流会も年3回開催した。発達障がいの学生（疑いのある学生を含む）に対しては、「学生相談室」が学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っているが、2016年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、従来に増して障害のある学生に対する合理的配慮の提供が求められる見通しである。

＜障がいのある学生に対する修学支援（学生相談室）＞

学生相談室では、発達障害の学生（疑いのある学生を含む）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言（診断面接）及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。なお、発達障害支援に関しては、学内での理解が十分ではなく、大学全体での支援体制が整っていない。「障害者差別解消法」の施行日が近づいているので、学内での理解及びガイドラインの策定等、整備が必要になる。

＜入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動＞

正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている【6-24：3頁，14～15頁，23頁】。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしており、2014年度は教職員委員15名、学生委員40名で22プログラムを実施し、延べ参加人数は963名であった【6-24：14～15頁】【6-46：表44】。そのうち、6プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。

新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Naviプログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi1日交流プログラム」を実施している【6-24：24～27頁】【6-47】。この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流100名の定員を上回る応募があり（合宿希望者が81名、1日交流希望者473名、どちらでも可35名）、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。また、2014年度は上記2つのプログラムの抽選にはずれた新入生を対象に「集え！新入生～ここにしかない出逢いがある～」を実施した。参加学生以外にも学生及び教員スタッフにアンケートを取り、この集計結果をもとに、検証・改善を図っている【6-48～50】。

<新入生向けプログラム以外のM-Navi プログラムによる学生支援活動>

M-Navi プログラムでは、事前（申込時）と事後に参加学生へアンケート調査を行っている。参加学生は、自分について「積極的である」30.4%、「そこそこ積極的である」48.5%、「あまり積極的ではない」18.3%、「積極的ではない」2.7%であり、比較的積極性のある学生が、参加している【6-24：74頁】。

新入生向けプログラム以外の企画では、2014年度は各企画の準備を学生委員が主体となって行った【6-24：18～21頁】。本プログラムの企画内容の修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」を実施し、「2014年度M-Navi プログラム報告書」に掲載した【6-24：74～78頁】。

<課外活動の促進と学生支援活動>

大学公認サークルの団体数は2014年度に368団体（体育会45、理科部連合会17、体育同好会連合会48、音楽・芸術グループ51、人文・社会グループ31、レクリエーション・スポーツグループ62、同好会（文化系）48、同好会（スポーツ系）66）、所属部員数は20,321名（累計）となっている。加入率は68.0%であり、年々増加している【6-51：(1)サークル数・部員数推移】。また、体育会・体育同好会連合会・理科部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る4つの委員会（学園祭実行委員会、新歓実行委員会、卒業アルバム委員会、学生保険委員会）が大学と連携しながら、ピア・サポートを行っている【6-11】。学生団体の活動は各種スポーツ、ボランティア、サブカルチャー等、多岐にわたっており、その高い加入率からも学生の関心ある活動に対し、概ね支援を行うことができている。また、委員会が自主的に大学と連携するとともに、公認サークル等の学生団体との調整を行うことで、学生の活動の場をより広げている【6-22：18～21頁】。なお、2万人以上の学生が所属する公認サークルの、より安全な活動を実現するため、大学からの注意喚起を強化すると共に、学生団体の問題解決力を向上させる必要がある。また、現行の施設では課外活動のための部室や練習場所を十分に提供することができていないため、この点についても改善が必要である。

公認サークル及び4つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。2014年度はこの他にも、公認サークルの組織改善を目的に、公認サークル取扱要領の改正を行い、毎年度の継続申請及びサークル昇格時の手続をより厳格にした。また、中間組織設立の契機提供を目的に「公認サークル幹部員意見交換会」を実施した。

2015年3月に4年生を対象に実施した「今だから聞きたい・言えるアンケート」では、公認サークル参加者は未参加者と比べ、交友関係・愛校心・社会人基礎力が高ており、学生の人間力向上に寄与している【6-22】。

＜文化祭（明大祭・生明祭）を通じた課外活動の促進と学生支援活動＞

明大祭（和泉キャンパス）・生明祭（生田キャンパス）は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルも多く見受けられる。多くの公認サークルは、毎年度提出する「年間行事計画予定表」に「学園祭の発表」を記載しており、個を強める課外活動の促進につながっている【6-52】。

両学園祭は、本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会（所属学生約 270 名）」、「生明祭実行委員会（所属学生数約 200 名）」により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理までが行われている。両学園祭実行委員会が参加団体を調整・管理することにより、学生間の交流を深め、相互に学び合う機会となっている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む 35,000 人以上が来場し【6-53】、約 400 の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った。

その他、両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着してきている【6-54～55】。

学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に 3 回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている【6-54】。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。

明大祭実行委員会では前年度に教職員から提示された意見に基づき、参加団体を抽選する際、大学公認団体を優遇する手法を取り入れる等、反省内容を活かした活動が行われている。また、学園祭が学生とステークホルダー（地域住民・校友・父母等）の関わる機会となっており【6-54】、帰属意識涵養の場となっている。

＜体育会所属学生への支援活動＞

競技力向上支援策として、強化活動助成費（2008 年から）、スポーツ特別入試（2009 年から）を導入している。2014 年度には、スポーツ特別入試委員会委員長宛に、体育会として、各運動部の要望を集約した入試に係わる要望書を提出した。また、体育会所属学生を対象とした新入生オリエンテーションを今年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2014 年度も 14 団体と 92 個人を表彰した。2012 年度から始められた体育会カレンダーを作成し、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。また、スポーツ特別入試に関する各運動部へのアンケートを実施し、運動部ごとの要望を把握し、集約して体育会全体での要望書とし、スポーツ特別入試委員会との共有化を実現した。

基準6 学生支援

学修支援では今年度も、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題（小論文、課題レポート、数学、TOEIC®受験等）を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、成績不振部員が所属する学部が、部長・監督への面談を実施。いずれも2014年度も引き続き実施している。また2013年度には、体育会所属学生の部活動と学業との両立に関する実態調査(アンケート)を実施した【6-56】。2014年度に680名からの回答をもとに、「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別の集計を行った。経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している【6-57】。2014年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定し【6-58】【6-59】、基金運営委員会において、初めてのトップアスリート7名の採用を決定した【6-60】。畠中基金については、スポーツ奨励奨学金Ⅲ区分と併用することで、一層のトップアスリート獲得を目指す。

就職支援策として2013年度から「放送業界研究」「エントリーシートの書き方講座」を実施している。それぞれ約100名が参加した。2014年度には、カレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで初めてのキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」（2015年1月8日）を開催した。多種多様な業界・業種から18社が来場し、約180名の体育会所属学生が参加し、約94%の参加者から満足との回答を得た【6-61】。

<生活支援：奨学金>

本学の奨学金はその目的ごとに、(1)学業奨励型、(2)経済支援型、(3)学生生活支援型、の3つに分けられる。この3種の奨学金の支給合計は、学内資金奨学金として約13億5千万円、学外資金奨学金として約78億3千万円となっている。このうち(1)学業奨励型と(3)学生生活支援型は給付型奨学金であり、(2)経済支援型は給付型奨学金と貸与型奨学金による支援である。本学では学部学生、大学院学生ともに給付型奨学金に重点を置いている。学内資金奨学金における給付の割合は81.9%、給付総額約11億1千万円である。

学業奨励型は、入試成績を採用基準とするものと、在学時の成績を採用基準とするものの2つに分かれており、採用基準に家計状況は含まれない。これについては、採用結果を検証し、制度の目的が達成できているかを確認する必要がある。

経済支援型は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型がある。前者の奨学金はGPAと取得単位数による成績基準を設けており、経済支援と共に学業奨励の役割も果たしている（利子補給奨学金は除く）。なお、支援を受けた学生の家計状況や成績を分析し、目的に沿った支援になっているかを定期的に検証する必要がある。

学生生活支援型は、主に体育会所属学生と正課外活動をする学部学生を支援対象としている。採用基準は、スポーツや正課外活動の成績、国際交流・ボランティア活動の成果等

基準6 学生支援

であり、原則として学業成績を基準としていない。ただし、体育会所属学生への支援では、採用基準に最低取得単位数を設定している。なお、前年度に支援範囲を拡大していることから、その効果を検証する必要がある。

大学院学生および専門職大学院学生の奨学金では、学業奨励型が中心である。経済支援型については、被災などによる家計急変時の奨学金を除いては貸与型奨学金のみであり、これらは日本学生支援機構の貸与型奨学金の補助的な位置づけとなっている【6-5】。

学部生向け経済支援型奨学金の中心である「明治大学給費奨学金」は、2014年度実績で採用人数が1,440人、給付金額が約3億8千万円であった。明治大学貸費奨学金（入学時貸費奨学金を含む）は、採用人数が518人、貸与金額が約2億2千万円であった。給付奨学金は一人当たりの給付金額は低いものの、その採用人数が貸与奨学金の約2.7倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。さらに、明治大学給費奨学金による支給額と授業料1/2相当額との差額を給付する「未来サポーター給費奨学生」については、2013年度70名の採用から2014年度は100名を採用し、より厳しい経済状況にある学部学生への経済支援を充実させた。このほかに、家計急変時の支援を目的とした給付型奨学金や貸与型奨学金、災害時の被災状況にあわせて支援を行う給付型奨学金もあり、学生の様々な経済状況にあわせて、支援可能な奨学金制度となっている。

<奨学金等の経済的支援の検証状況：学生部>

本学の奨学金制度は、「貸費から給費へ」を政策目標として改善を進めている。その中で、貸費奨学金についての位置づけが不明確となっていた。卒業後の返還を考慮すれば、学生にとって奨学金は給費であることが望ましいが、一方、貸費奨学金でなければ支援できない場合もある。そこで、本学では貸費から給費へ奨学金をシフトするのに連動し、貸費奨学金を経済支援を目的としたセーフティネット化することとした。セーフティネットとしての奨学金に期待される役割は、民間・公共団体などの奨学金・教育ローンを利用しても学費納入に窮する学生を救済することである。当該目的のために、本学では明治大学特別貸費奨学金を運用しているが、その利用には厳しい制限を設けていたため、セーフティネットとして期待される役割を十分には果たせていなかった。そこで、(1)人的補償を行う連帯保証人を2名から1名に減じることができる特例措置の追加、(2)制度を利用できる期間を最短修業年限から在学期間へと延長、の2点を改正し、経済的要因により修学継続ができなくなる学生を救済する最終手段として制度整備を行うこととした。さらに、民間ノンバンク教育ローンと提携する方針を決定し、学生がより有利な条件で修学に必要な資金を準備できる環境を整えることとした。これに伴い、銀行提携ローンに対する利子補給奨学金は廃止することとした。

なお、大学院・専門職大学院の奨学金についても、貸費から給費へのシフト、経済支援としてのセーフティネット化を進めていくために、大学院・専門職大学院向けの貸費奨学金を再構成しなければならない。

基準6 学生支援

給費奨学金に関しては、主に創立者記念奨学金の制度変更によって、学生生活支援型奨学金の支援対象範囲を拡大した。学生生活支援型奨学金では、正課外活動の支援が中心であるが、その活動形態はサークル等のグループを含め、多種多様である。より多くの学生の正課外活動を支援するために、新たに団体による活動実績についても支援の対象とした。

懸案であった被災者支援の奨学金については、東日本大震災支援関連奨学金において必要になる資金および新たな災害発生時の緊急的支援に必要な資金については、学外団体等からの寄附により確保の目途が立った。

このように、奨学金制度の検証は、学生支援部が主体となり、支援を必要とする学生への援助が公平かつ適切に行われているかを常に検証し、制度の健全性の担保に努めている。

<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況：国際連携機構>

海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2014年度には187名に助成している【6-47：表42】。この助成金の利用により、従来の認定校への留学者が、2013年度は32名から2014年度は55名と増加している。

これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については、国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。

また、文部科学省の「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」では、学生が申請書を作成し、採択された学生が奨学金を受給する仕組みであるが、国際連携機構では、大学独自のガイダンスを行い、申請書の作成について、アドバイスを行う体制をとっている。それが功を奏し、2015年度は、慶應義塾大学に続き、私立大学で2番目の採択数を獲得した(8名)。今後もこのようなサポート体制を充実させ、本学学生の海外派遣数増へとつなげる。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

<学生相談室>

4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている【6-63～65】。学生相談室の構成員は、2014年度は教員相談員20名、専任職員6名(内1名は臨床心理士有資格者)、嘱託・派遣職員4名、嘱託相談員(精神科医4名、臨床心理士10名(内1名が3キャンパス担当、4名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当)、弁護士1名(4キャンパスを担当)となっている【6-46:表43】。インテーカー(初回面談を行う専任職員)は、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2014年度学生相談室来談件数は5,187件、相談者は991名であった。相談領域別で見ると、「精神衛生」領域が68.2%と大きな割合を占めている。大学院学生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が比較的長いことから、研究室

基準6 学生支援

での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたっている【6-46:表 43】【6-66:(1) 来談者数(実数)及び(3)来談状況】。

学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が教授会にて来談傾向報告を春・秋学期各1回(年2回)実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』【6-13】を全教職員に配布することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、500件を超えるコンサルテーション数を維持していた(2013年度576件、2014年度564件)。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた【6-46:表44】。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる『Guide to the Student Counseling Room』を留学生ガイダンスで配布した結果【6-67】、外国人留学生の利用者につながり、英語によるカウンセリングについても徐々に相談件数が増えている。更に、学内に性同一性障害学生支援ワーキンググループが設けられ、学生相談室スタッフからも数名が参画し、情報提供をおこなった。その結果、全学的に共通の対応となるよう教務事務取扱要領の学籍編に通称名使用の際の事務取扱を定めることができた【6-68】。

なお、発達障害支援に関しては、全学的な具体的支援体制が確立されていない。全学的な具体的支援体制として修学上の合理的配慮に関わる指針の明文化が必要であり、その実現に向けて関係部署への働きかけが急務である。

<診療所>

学生の健康保持・増進については、4つある各キャンパスに「診療所」を設置している。各診療所では、医師による診察に加えて、健康診断、健康相談、予防啓発活動等を実施している。なお、2013年度より全キャンパスの診療所に専任職員(保健師)を配置しており、4キャンパスで連携を取りながら学生の健康保持・増進のため指導を行っている【6-69:8頁】【6-51:(3)診療所利用状況推移】。2014年度までは電離放射線健康診断の対象者の明確な基準がなかったが、最も受診者の多い生田診療所からの問題提起により、生田安全管理センターのもとに、「エックス線装置等に関する内規」【6-69】が制定された。その結果、100名以上いた対象者を30名に削減し、適切な基準に基づく健康診断に繋げた。

また、毎年4月初旬の学習指導期間中に、全キャンパスで学生定期健康診断を実施している。しかしながら、中野診療所のみレントゲン撮影装置がなく、中野キャンパス所属の学生には定期健康診断以外でのレントゲン撮影については他キャンパスの診療所または学外医療機関を案内している状態である。中野キャンパスの学生に対して、他キャンパスの学生と同一のサービスを提供できていない点に関して改善を図る必要がある。

<学外厚生施設>

山中・清里・桧原湖・菅平の4セミナーハウスと菅田寮の計5つの厚生施設を運営している。なお、2014年10月末を以て菅田寮は利用停止した。また、契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある【6-70】。2014年度の

基準6 学生支援

べ利用者数は本学厚生施設 17,397 名、契約厚生施設 680 名、合計 18,077 名である。施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがあり、菅平セミナーハウス以外の厚生施設は、1978～1999 年に開設しており、施設改修・修繕、機器修理・更新を予算の範囲で対応しているが、未対応箇所が多くある。

<インターナショナルハウス・学生寮>

国際学生寮については、和泉及び狛江にインターナショナルハウス【6-71】【6-72：4～6 頁】（以下、和泉 I H、狛江 I Hとする。）を設け、和泉 I Hに 61 室、狛江 I Hに 35 室、東京女子学生会館に 32 室の学生用居室を確保している。2014 年度、和泉 I Hは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江 I Hは交換留学生が常時 30 室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生（2014 年度実績はなし）に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。

また、2015 年度から狛江 I Hにおいては、コミュニティ・コーディネーター制度を導入し、留学生の生活サポートイベント実施等による交流活動の支援を行う学生を 4 名配置し、活動を始めている。しかし、現状では宿舎を提供しているのは原則として協定校からの交換留学生のみであり、今後さらに留学生の増大が見込まれる状況において、短期プログラムや渡日前入試・英語トラック等による留学で来日する学生の初期ニーズにも応える必要があるが、十分に対応できていない。また、海外協定校との学生交流拡大に伴い専用宿舎の居室数が不足したため、追加居室の確保を行ったが、次年度以降も居室数が不足すると推測されるため、新たな宿舎の確保等の対応を検討することが喫緊の課題である。

地方出身の学生のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している【6-72】。専用学生寮（狛江 I H）は 1 棟全てを本学専用寮として提携しており、全 145 室（個室）中 110 室を一般学生に案内している。残りの 35 室は交換留学生用として借り上げており、入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めている。

2015 年 4 月 1 日現在、専用寮には 110 名の学生が、推薦学生寮には 196 名の学生が入居しており、専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は 306 名である。このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は 272 名で入居者のおよそ 88.9%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。学生寮以外では、アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。

<キャンパス・ハラスメント>

本学は、人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している【6-73：39～40 頁】【6-74】。

基準6 学生支援

キャンパス・ハラスメントの防止については、同規程第7条の下で「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」【6-73:34～38頁】及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」【6-73:29～33頁】に従って行われている。「キャンパス・ハラスメント対策委員会」は、学識経験者を含む23名で構成されており、規定された事項を運用するため「キャンパス・ハラスメント相談室」を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。ほとんどの相談員が学内教職員であるため、学外機関の専門家による支援(必要に応じて)は大変有効である。この他、学生、教職員等別に「相談受付窓口」をホームページで明示している【6-75】。2014年4月から2015年5月に寄せられた相談件数は37件(本学全構成員対象)となっている。「キャンパス・ハラスメント対策委員会」が発行する「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員に配付し【6-76】、さらに人権委員会の下に設置された「人権教育・啓発専門委員会」において、「人権講演会」や研修会等を行うことによりハラスメントへの予防対策を講じている【6-73:5～8頁】。このように関係機関が実施する研修等の中で、ハラスメント防止の話を盛り込むようになってきた。特に、職員研修を強化している人事課では、ハラスメント予防研修を毎年実施している。

相談対応に際し、心理的観点の必要性も増しているため、学外機関の専門家による支援(必要に応じて)導入のための予算要求を継続している。

相談内容は多岐にわたり、当事者間で起きるトラブルとしての対応だけでは片付けられない背景を持ち、根本的な解決が得られない事例が多くなっている。そうした場合に、教育の場や各職場に状況改善のための対応を求める機会も少なくない。現在は、必要に応じて、対策委員長及び担当相談員が他部署の責任者と面談し、口頭による依頼や申し入れを行っているが、今後の他部署との連携体制についてシステム化の必要性が高まってきた。

学生相談事務長がキャンパス・ハラスメント相談室における相談に適切かつ迅速に対応するために、同対策委員会の副委員長となっている。そのため、学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。問題解決のために、ハラスメント相談室への事案の開示の可否を相談者に確認しながら、相互に連携して対応している【6-1, 6-77】。2014年度は、被害者の意向を相談者に確認の上、学生相談委員長や学生相談事務長から学部長や学部事務長等を開示・連携したため、解決につながった事例があり、効果が上がっている。学生相談室がハラスメント相談学生への精神的ケアにあたるほか、相手が本学学生の場合、当該学生の改善に向けた心理ケアを行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

<キャリア形成支援及び就職指導の体制と重点課題>

学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図るため「就職キャリア支援センター」を設置し、事務部門として就職キャリア支

基準6 学生支援

援部 22 名が、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。特に「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2014 年度は就職キャリア支援部で 12 名（2013 年度 11 名）の担当者が公的認定資格であるキャリアカウンセラーを取得している。

本センターの活動方針として、キャリア教育の定義を明確化するためにキャリア支援について正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう計画を立てること、共感力・自己表現力の養成により進路選択後のミスマッチを軽減し、納得のいく進路選択の実現を支援すること、就職以外の進路選択について適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を図ることを掲げている。これら方針を達成するために、次の 7 点を重点課題ととしている。①学部間共通総合講座「キャリア・デザイン関連講座」の充実、②就職キャリア支援プログラムの充実（特に低学年向け）、③全学版インターンシップ制度の充実、④就職支援等の充実（相談力強化）、⑤グローバル化に対応する就職キャリア支援の強化、⑥大学院生・専門職大学院生に対する就職キャリア支援の強化、⑦センターの広報活動である。

これらの活動を推進していくために、2014 年度は重点強化支援として次の計画を実施した。①明治大学就職手帳の作成、②エントリーシート対策講座および添削、③外国人留学生・大学院学生に特化した就職支援サービスの向上、④外部機関との業務提携による全学版インターンシップ制度の充実、⑤求人システムの改修、⑥就職システムの保守・管理料、⑦求人システムにおける保守・管理料、⑧中野キャンパスにおける就職キャリア支援行事の充実、⑨自己分析、社会人基礎力養成、就職力育成のためのコンピテンシー診断の実施である。以上のように、センターは方針と計画を明確にして支援活動を行っている【6-16】。

これら支援活動の結果、2014 年度の学部卒業生 7,130 名のうち、就職が 5,215 名(73.1%)、進学が 830 名(11.6%)、留学生の帰国や自営、社会人等を含むその他が約 1,085 名(15.2%)となっている【6-46：表 32】。

<就職支援・指導>

就職支援・指導については、学生の授業に配慮しつつ「学生が納得した進路選択ができる」ために、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とした相談態勢を採り、就職活動で直面している問題や進路選択全般について、年間約 19,000 件の面談に応じている【6-16】。理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職担当委員会を設置している。また、2013 年 4 月に開設した中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援担当）でも 2014 年度に約 2,400 件の就職相談があった。センターには「資料室」を設け各種資料を閲覧に供している。過去 8 ヶ年にわたる卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」【6-78】は本学独自の資料であり、「就職活動報告書アンケート」から最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ており、WEB 公開化も始まりさらに利便性が向上した。

基準6 学生支援

2014年度の就職キャリア支援行事は、カレンダーに沿って実施した。3年生は6月から内定学生を招いてのプレ就職・進路ガイダンスと同時に、自己分析に役立つコンピテンシー診断講座を開催した。また、就職・進路ガイダンスは10月初めより合計26回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき本年度から3月以降となり、3月以前は、業界研究会、各種就職対策講座等を実施し、3月以降に学内セミナー、4年生の4月以降は、学内セミナー、学内選考会、求人情報の紹介、就職支援講座（中堅中小企業発見セミナー）などの就職支援を卒業時まで継続的に支援した。

2014年度の改善事項として、10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスにおいて、2012年度から新たに学生のニーズを踏まえた本学独自の「明治大学就職活動手帳」を改良して作成・配布した【6-79】。企業研究記録欄や自己分析等のシートをWEBと連動させた他、本学の求人システム紹介の充実や路線図の掲載など、より実用的かつ大学の資源を有効活用できるよう改定した。2014年度にさらに改定を加えた「明治大学就職活動手帳」を活用した就職・進路ガイダンスは好評であり、その結果、ガイダンスの出席者は6,707名、文系89%（2013年度92%）、理系93%（2013年度91%）と前年とほぼ同じ高い水準を維持した。また、就職・進路ガイダンスにおいては職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており、2014年度の登録者は学部生6,127名、大学院生564名となっている。

中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援）においても、他のキャンパス同様に各種の就職支援行事を実施している。2014年度の各種支援行事の出席者は合計約4,000名であった。10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスでは、国際日本学部267名、先端数理科学研究科9名が出席し、中野キャンパスにおける就職活動対象者の8割を越える結果となった。また、新設の学部・研究科が多い中野キャンパスの課題であるOB・OGとの連携強化を図るため就職懇談・交流会を開催し、企業50名、学生58名の参加があった。

就職・進路支援業務のさらなる向上を図るための「検証システム」として就職活動を終えた4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、文系（駿河台・中野）と理系（生田）に分かれ、その結果を分析し、効果的な点、改善すべき点について検証している。検証主体は、就職キャリア支援部であり、毎年度の職場研修会において、上記アンケート内容の分析をはじめ、問題点の抽出と改善方策の検討を行っている。2014年度の検証においては、インターンシップの課題抽出や求人検索システムの改善点や、2012年度に導入した本学独自の「明治大学就職手帳」の利活用の状況、改善点等について明らかにし、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしている【6-80～81】。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援は、キャリア形成関係の授業科目とインターンシップを中心に、学生が自ら進路選択できる能力を得られるよう初年次から段階的に指導している。学部間共通総合講座に「キャリア講座Ⅰ・Ⅱ」の科目を開講するなど、キャリア・デザイン関連講座（学部間共通総合講座）の企画・運営を行っている【6-16:13～20頁】。2014年度は8講座を開講し、その履修者数は、4地区合計で約900名（2013年度は750名）を数えた【6-16:

基準6 学生支援

13 頁】。また中野キャンパスにおいては、文理融合のキャンパスという特質を考慮し、2013年度より文系・理系混合の編成で行うPBL型(問題解決学習)の「産学連携型キャリア支援講座」を春・秋学期2講座開講し、国際日本学部、総合数理学部の学生を中心に計185名が履修している。2014年度は、第一生命保険、京王電鉄等から講師を招き、実社会における課題提示を受け、職業理解を深めながら、グループによる演習によって、就業力と呼ばれる課題解決力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を涵養した。下級年次から履修できるキャリア形成科目は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター等が授業計画、成績評価を行っている。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで3つの基本理念を定めている。第1に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第2に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第3に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念の下、本学では「全学版インターンシップ」、「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の3つの制度で実施している。

「全学版インターンシップ」は、所属する学部・学科関係なく参加でき、センターにて受入企業・団体の開拓、学生のマッチング等を行っている。しかしながら、2014年度は応募者696名に対して、受入企業・団体数204、参加者456名であり、今後もインターンシップ希望者の増加が見込まれることから計画的な実習の実施が必要になっている【6-16:21~22頁】。「学部実施型インターンシップ」は、商学部、政治経済学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部において、インターンシップ(実習)を学則別表1に記載し、卒業に必要な単位として認定を行っている。

<外国人留学生や大学院学生への支援>

文部科学省の選定する「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の拠点大学でありかつ、「スーパーグローバル大学創生支援」事業に採択された本学では、2015年5月現在、学部及び大学院に1,187名の外国人留学生が在籍している。今後も留学生の増加が見込まれることから、「出口」である就職支援が不可欠となった。留学生に対しては一般学生と同じ就職支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開した。2014年度に実施した外国人留学生向けの就職支援行事は以下の13点が挙げられる。①プレ就職・進路ガイダンス、②就職・進路ガイダンス、③就職・進路ガイダンス[実践編]、④企業見学会(コクヨ株式会社)、⑤企業研究講座、⑥筆記試験対策講座、⑦就職活動体験報告会、⑧学内OB・OG訪問会、⑨BJTビジネス日本語能力テスト(受験料全額補助)、⑩ビジネス日本語講座、⑪学内採用選考会、⑫イングリッシュトラック学生向けガイダンス、⑬Job Hunting Guide(留学生のための就職支援冊子)作成等である。

また、中野キャンパスではイングリッシュトラック所属学生を対象とした、就職支援ガイダンスを実施した他、英語版資料である「Job Hunting Guide」を2014年度より作成・配布し、留学生の就職機会に繋げている【6-16:27頁】。

＜大学院生に対する支援＞

大学院学生（博士前期課程）・専門職大学院修了生等に対する支援強化として、特に次の行事を開催した。①研究科就職ガイダンス（商学研究科，先端数理科学研究科），②研究科別個別相談会〔グループ相談会〕（法学研究科，情コミ研究科，法務研究科等），③法科大学院修了生向け就職準備ガイダンス，④法科大学院修了生向けグループワーク講座，⑤会計専門職研究科就職活動スタートセミナー。また，理系では学部・大学院の分け隔てなく就職活動支援が行われている。なお，上記の他，企業開拓・来訪企業への院生採用の依頼と情報提供等も実施し，採用拡大につなげている【6-16：25頁】。

＜卒業後の進路先データの把握，就職統計データの整備とデータによる検証システム＞

2014年度の学部卒業生の進路先データ把握率は，98.4%（前年度98.5%）であった。進路先の把握については，ガイダンスやOh-o!Meijiシステムを通じて進路登録の入力を依頼し，また学位記受領書の進路報告欄から把握している。その他，文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査，各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査等を行った。理系学部に対しては，春学期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は，他大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され，その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。就職統計データについては，毎年，学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し，その中で当該年度の進路状況等のまとめと分析を行っている【6-82】。この結果から，学生の志望業界動向等も抽出でき，次年度の行事計画における招聘企業選定等に活かされている。その他の統計データとして，文系学部では，例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① M-N a v i プログラムが，正課外教育プログラムとして効果を上げていること

M-N a v i プログラムは，教職員と学生委員が合同で委員会を組織し，協働で企画・運営，評価・検証を行っている。2014年度は教職員委員15名，学生委員40名で22プログラム（うち，6プログラムが学生委員により考案・開発）を実施し，延べ参加人数は963名であった【6-24：14～15頁】【6-46：表44】。学生委員は教職員と共にPDCAサイクルの全段階に携わるため，プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する仕組みとなっている【6-24：18～21頁】。参加者アンケートから，学生同士の学び合いにおける効果や，教職員の学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとしての効果が認められる。また，成果の検証については，新入生向け追加プログラムの不振の原因分析が行われている【6-24：74～78頁】。

② 就職・進路支援について，学生アンケートをもとに改善を図っていること

2012年度から発行している「明治大学就職活動手帳」を見直し，企業研究記録欄や自

己分析等のシートをWEBと連動させた他、本学の求人システム紹介の充実や路線図の掲載等の改定をした【6-79】。就職ガイダンスの出席者も延べ6,707名、文系89%（2013年度92%）、理系93%（2013年度91%）と前年とほぼ同じ高い水準を維持している。また、就職・進路支援業務の適切性を検証するために、4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、効果的な点、改善すべき点について検証した【6-80～81】。その結果、インターンシップの課題抽出や求人検索システムの改善点や「明治大学就職手帳」の利活用の状況、改善点等について明らかにし、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしており、評価できる。

（2）改善すべき事項

- ① **キャンパス・ハラスメント対策の検証が行われず、適正な管理・運用指針がないこと**
「明治大学人権委員会規程」の下、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置（第7条）し、各種ハラスメントへの予防対策や相談対応等が行われているが【6-73:5～8頁】、相談内容の多様化・複雑化に伴い、当事者間の対応だけでは片付けられない状況にある。ハラスメント対策に関する検証を行い、適切に対応できる体制にすることが望まれる。
- ② **外国人留学生に対する学習成果の測定及び就職・進路支援について成果の把握ができていないこと**
スーパーグローバル大学創生支援事業では、外国人留学生や海外に派遣した学生に対する教育成果の測定が望まれるが行われていない。2014年度には外国人留学生向けにさまざまな就職支援行事が行われているが、目標設定や成果測定が不十分で、学生のニーズや改善すべき点が明確になっていない。
- ③ **現行の奨学金制度に、学生のニーズと合致していないケースも散見されていること**
本学の奨学金制度は、学業奨励型、経済支援型、学生生活支援型の3つに分けられ、質・量ともに学生生活に大きなインパクトを与える制度であり、その有効性や持続性についての検証が不可欠であるが、現行の奨学金制度設計は10年以上前に行われており、現行制度が学生のニーズと現状に合致していないケースも散見される。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① **M-N a v i プログラムが、正課外教育プログラムとして効果を上げていること**
M-N a v i プログラムを学生委員活動体制の強化策の1つとして積極的に活用し、他部署との連携や全学的なピア・サポート組織の構築について検討するなど、さらに発展させる。また、各プログラムへの参加によって、学生が学生生活の中で意識や行動に変化があったのかを検証・評価するシステムを構築する。なお、新入生向けの2つのプログラムの追加プログラム「集え！新入生」への参加者数が芳しくなかった実態を踏まえ、

開催時期の変更，複数開催，定員変更など，プログラム概要の修正を検討する。

② 就職・進路支援について，学生アンケートをもとに改善を図っていること

就職・進路支援について，今後も「就職活動報告アンケート」を実施し，「求人検索システム」の改善や，「明治大学就職手帳」の利活用の状況を把握し，よりよい支援活動につなげる。就職・進路支援の充実によって，より一層の進路決定率の向上を図る。

(2) 改善すべき事項

① キャンパス・ハラスメント対策の検証が行われず，適正な管理・運用指針がないこと

既存の体制を見直して，学外機関の専門家による支援や他部署と連携を図りつつハラスメント対策委員会において，現状のハラスメント対策の効果，成果について検証を行う。その結果から，必要な支援体制を構築し，適正な管理・運用指針を定める。キャンパス・ハラスメント相談室が，駿河台のみの開設のため，4キャンパスでの相談に対応できるよう計画を策定する。

② 外国人留学生に対する学習成果の測定及び就職・進路支援について成果の把握ができていないこと

国際連携機構において，外国人留学生の学習成果を測定し，修学支援，進路支援の検討資料として役立てる。就職キャリア支援センターにおいて，各種就職キャリア支援行事に参加した外国人留学生へのアンケート結果の集約にとどまらず，外国人留学生に特化した企業の人事担当者を招いての説明会(Job study)や学内採用選考会も数多く実施し，外国人留学生の進路を把握することから，各種就職キャリア支援行事が達成すべき目標や成果へとつながっているかについて検証する。

③ 現行の奨学金制度に，学生のニーズと合致していないケースも散見されていること

学業奨励型，経済支援型，学生生活支援型それぞれにおける新制度の検討を行う。さらに，組織横断的な検討機関を設置し，奨学金政策の全体を調整・統合し，大学全体としての新たな奨学金制度を構築するための将来計画を立てる。

4. 根拠資料

- 6-1 キャンパスハンドブック 2014
- 6-2 2015 年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）《既出：5-1-12》
- 6-3 明治大学学習支援推進委員会設置要綱《既出：4(3)-1-12》
- 6-4 2014 年度学習支援報告書
- 6-5 奨学金情報誌 assist（学部生）（大学院，専門職大学院）
- 6-6 明治大学グランドデザイン 2020—ビジョンと重点施策—《既出 1-1-2》
- 6-7 学生生活支援の理念(2014 年 7 月 28 日学生部委員会資料)
- 6-8 学生部委員会議事録(2014 年 7 月 28 日)
- 6-9 新入生生活ナビ 2014～新入生のための学生生活ガイド～
- 6-10 新入生応援BOOK

基準6 学生支援

- 6-11 2014 Circle Navi
- 6-12 2014 年度学生健康保険のしおり
- 6-13 教職員のための学生相談ハンドブック
- 6-14 明治大学広報誌「M-style」
- 6-15 就職キャリア支援センター規程
- 6-16 2014 年度就職キャリア支援センター報告書
- 6-17 第14回学生生活実態調査集計報告書
- 6-18 第14回学生生活実態調査集計報告書（明治大学）
- 6-19 明治大学学生生活白書2011
- 6-20 学生生活・正課外活動実態アンケート集計結果
- 6-21 今どきフレッシュマンアンケート集計結果
- 6-22 今だから聞きたい・言えるアンケート集計結果
- 6-23 公認サークル飲酒に関するアンケート集計結果
- 6-24 2014 年度M-Navi プログラム報告書
- 6-25 就職活動報告書（アンケート）
- 6-26 2014 年度学部卒業生数・卒業率・退学者数・退学率（標準修業年限退学率，入学後1年以内退学率）URL:
- 6-27 明治大学学習支援パンフレット《既出4(3)-1-13》
- 6-28 学習支援推進委員会議事録（2014年6月23日開催）《既出4(3)-1-14》
- 6-29 2015 年度スポーツ入学者対象語学シラバス
- 6-30 障がい学生学習支援リーフレット
- 6-31 2014 年度各学部学習支援報告（2015年6月22日開催予定学習支援推進委員会資料）
- 6-32 2014 年度eラーニングを活用した「大学入門講座」の実施について（教務部委員会資料No.32，2014年11月11日開催）
- 6-33 2014 年度留学生基礎英語補習授業受講者名簿
- 6-34 明治大学大学院2014 年度 日本語論文指導講座について【大学院外国人留学生対象】，明治大学大学院に在籍する留学生のための日本語論文作成サポートの案《既出4(2)-1-72》
- 6-35 大学院留学生のための日本語論文添削指導について
- 6-36 私費外国人留学生奨学金要綱
- 6-37 私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程
- 6-38 国際連携・留学ホームページ「キャンパスメイト」
- 6-39 国際連携・留学ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイジングサービス」
- 6-40 明治大学私費外国人留学生特別助成金規程
- 6-41 明治大学グローバル選抜助成金規程
- 6-42 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書
- 6-43 明治大学難民高等教育プログラム規程
- 6-44 難民学生修学助成金規程
- 6-45 「グローバルコモン・ラオスプログラム」による2015 年度留学生受入れに係る入学検定料及び学費の免除措置について
- 6-46 2014 年度明治大学データ集《既出1-1-19》
- 6-47 新入生M-Navi 合宿・新入生M-Navi 1日交流プログラム募集要項及び実施報告書
- 6-48 M-Navi プログラム新入生合宿集計結果（参加学生）
- 6-49 M-Navi プログラム新入生合宿（学生スタッフ）集計結果
- 6-50 M-Navi プログラム新入生合宿（教員スタッフ）集計結果
- 6-51 2014 年度本学の概況資料集《既出4(4)-1-2》
- 6-52 年間行事計画予定表

基準6 学生支援

- 6-53 明大祭入場者数一覧（2003年度～2014年度）
- 6-54 第130回明大祭開催報告書
- 6-55 2014年度生明祭パンフレット
- 6-56 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート
- 6-57 明大広報第678号（2015年4月1日発行）13頁
- 6-58 通達第2291号_明治大学畠中君代トップアスリート支援基金規程の制定について
- 6-59 2015年度(第1回)明治大学畠中君代トップアスリート支援基金募集要項
- 6-60 明治大学畠中君代トップアスリート支援基金運営委員会(2015年度第2回)議事録
- 6-61 体育会学生対象キャリアセミナーについて
- 6-62 平成25年度留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）採択プログラム一覧
- 6-63 学生相談室あんない
- 6-64 2013年度学生相談室報告「学生相談」
- 6-65 学生相談室ホームページ:URL
- 6-66 2014年度学事記録《既出4(4)-1-1》
- 6-67 Guide to the Student Counseling room
- 6-68 教務事務取扱要領
- 6-69 エックス線装置等に関する内規
- 6-70 厚生施設セミナーハウス GUIDE BOOK
- 6-71 明治大学和泉インターナショナルハウス（リーフレット）
- 6-72 明治大学学生寮のご案内
- 6-73 明治大学キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書
- 6-74 キャンパス・ハラスメント対策委員会ホームページ:URL
- 6-75 キャンパス・ハラスメント対策委員会ホームページ「相談受付窓口/相談室案内図」
- 6-76 ハラスメントのないキャンパスへ
- 6-77 学生相談室相談記録
- 6-78 2014年度就職活動報告書
- 6-79 明治大学就職活動手帳
- 6-80 就職キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【駿河台・和泉・中野】」（2014年度研修）
- 6-81 就職キャリア支援部職場研修「就職活動報告書アンケートまとめ【生田】」（2014年度研修）
- 6-82 就職概況2014年度